



「議会改革の取組について」

山口市議会

山口市議会のこれまでの取組

平成21年3月

「山口市議会基本条例」の制定

議会のあり方や議員の使命、役割など、議会に関する基本的事項を定めた条例



政策立案及び政策提言

平成24年 3月 「山口市ふるさと産業振興条例」の制定

平成24年12月 「山口市元気いきいき条例」の制定

平成29年12月 「山口市子ども・子育て条例」の制定

※その他、「請願・陳情の取り扱い方法の見直し」「予算決算委員会の常任委員会化」、「子供向けホームページの作成」等に取り組む

今回の議会改革の取組

各会派からの提案を受け、
議長から諮問された45項目について協議

- 議員定数、議員報酬に関すること
 - 市民参画のあり方
 - 陳情・要望に関すること
 - 本会議・委員会運営について
 - 政務活動費に関すること
- など



【諮問先】

山口市議会議会検討協議会(令和元年9月設置)、議会運営委員会、
新本庁舎建設等に係る調査特別委員会、広報広聴委員会、会派代表者会議

議員定数について (中間答申)

■現在の議員定数 34人



山口市にふさわしい
議員定数は？

提案の趣旨

- ・議員の定数条例が制定されていない。
- ・1市4町の合併から15年が経過する中で、議員定数等のあり方についての議論がされていない。
- ・近年の低投票率に加え、人口減少、議会への関心の低さ等を踏まえ、山口市にふさわしい議員定数について議論を深めるべきである。

議会の果たす役割

◆山口市のまちづくり

- ・都市政策の柱「広域県央中核都市づくり」、「個性と安心の21地域づくり」
- ・山口県央連携都市圏域の各市町、山口都市核と小郡都市核、市内21地域がつながり、共に発展するまちづくり

◆広大な市域(1,023平方キロメートル。全国29番目)

→ 都市部も農山村も共に発展するまちづくりを進める必要あり

◆最初の合併から15年余りが経過

→ 市内21地域のさらなる一体感の醸成



多種多様な市民の意見・要望を反映し、

住民自治を充実させていかなければならない

検討事項①

■ 討議において必要な人数は？

多様な市民意見を反映し、多様な分野の行政運営の監視・評価を行うには、



- **4 常任委員会** (総務、教育民生、生活環境、経済建設)
- **各所属委員 8～9人**

※人口15～20万人の自治体の約7割が4常任委員会を設置

検討事項②

- ・ **議員一人当たりの住民数** (人口÷議員数) **約5,700人**
 - ※松江市約5,900人、鳥取市約5,800人、出雲市約5,400人
 - ※下関市約7,700人、宇部市約6,700人、周南市約4,700人、防府市約4,600人

- ・ **議員一人当たりの面積** (面積÷議員数) **約30km²**
 - ※下関市約21km²、宇部市約10km²、周南市約21km²、防府市約8km²

- ・ **緩やかな人口減少** **10年前から約2,000人の減**
 - ※H22.10 約197,000人 →R2.2 約195,000人

結論（中間答申）

山口市議会の議員定数については、
34人が適当であるとの結論に至った。

※協議の過程において、今後の人口減少や財政状況、議会改革という点を考慮すると、32人が適当であるという意見も出されたことを付記する。

結論（中間答申） 附帯意見等

- ・議員定数については、今後の人口動態、財政状況、その他本市議会を取り巻く状況等の変化を注視しながら、引き続き、検討していく必要がある。
- ・議会や議員に求められる役割もさらに多様化し、多岐にわたることが予想されることから、今後も議会改革の取り組みを推進するとともに、議員の資質向上に努めていく必要がある。

今後の予定

■令和2年

・11月10日(火)～12月10日(木)

フォーラム映像の録画配信による意見募集

■令和3年

・1月～2月 議員定数にかかる最終答申案の協議

・3月 山口市議会議員定数条例の制定

(参考資料) 議員定数にかかる中間答申

議員定数について（令和2年3月13日中間答申）

提案趣旨等	答申内容	附帯意見等
<p>■本市においては、「議員の定数条例」が制定されていない。1市4町が合併して15年が経過する中で、議員定数や議員報酬のあり方について議論はなされていない。今後、本市議会の定数条例づくりや議員の報酬についても検討していく必要がある。</p> <p>■近年の低投票率に加え、人口減少、議会への関心の低さ、議員の職責等多方面から鑑みるに、近似値自治体の多くが議会改革の一環で定数削減に踏み切る中、県都山口も適正な人数において議論を深めるべきである。</p>	<p>議員定数条例を制定するにあたり、<u>山口市議会の議員定数については、下記の事由により、34人が適当であるとの結論に至った。</u></p> <p>なお、協議の過程において、今後の人口減少や財政状況、議会改革という点を考慮すると、32人が適当であるという意見も出されたことを付記する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、都市政策の柱として「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」の2つを掲げ、山口県央連携都市圏域の各市町、山口都市核と小郡都市核、そして市内21地域がつながり、共に発展するまちづくりを目指している。 ・県都山口として広域的な観点からのまちづくりに加え、1市5町の合併により、広大な市域（1,023平方キロメートル。全国29番目）となった本市において、都市部も農山村も共に発展するまちづくりを進めていくためには、議会としても、合併後の新市の一体感の醸成が十分とは言えない現状をふまえ、多種多様な市民の意見・要望を反映し、住民自治を充実させていく必要がある。こうした状況下において、議会としての機能と役割を果たしていくためには、最低でも現状の4常任委員会・各所属委員8～9人を維持していくことが適当であり、多様性を重視した討議を行うなかで、議案審査や所管事務調査にあたっていく必要がある。 ・本市と人口規模や面積等が類似した近隣の団体と、議員一人当たりの住民数（約5,700人）・面積（約30平方キロメートル）などの数値等で比較しても、議員定数34人は多すぎる数ではない。また、全国的に急速な人口減少が進むなか、現在、本市の人口は約195,000人であり、阿東町が加わった10年前（約197,000人）と比較しても約2,000人の減少にとどまっている。こうしたことを考慮し、現時点において、議員定数を削減することについては慎重に行うことが適当である。 ・以上をふまえ、現時点においては、現行の34人が適当であるとの判断に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数については、今後の人口動態、財政状況、その他本市議会を取り巻く状況等の変化を注視しながら、引き続き、検討していく必要がある。 ・議会や議員に求められる役割もさらに多様化し、多岐にわたることが予想されることから、今後も議会改革の取り組みを推進するとともに、議員の資質向上に努めていく必要がある。

(参考資料) 議会改革検討項目・検討状況

項目	No	内容	提出会派	諮問先					答申日	協議状況
				改革協議会	議会運営委員会	特別委員会	会派代表者会議	広報広聴委員会		
議会全般	定数・報酬	1-1 定数と報酬について(議員定数)	県都創生山口	○						
		1-2 定数と報酬について(議員報酬)	県都創生山口	○					R2.3.13	協議終了
		2 議員定数について	チームみらい共創	○						
		3 子育て世代の議員への報酬額の配慮	市民クラブ	○					R2.3.13	協議終了
		4 議会活動の充実について(交通費支給)	自由民主党山口	○					R2.3.13	協議終了
		5 議員交通費弁償について	チームみらい共創	○					R2.3.13	協議終了
	会派	6 会派による代表質問のあり方(会派とは、代表質問の意義)	県都創生山口	○					R2.3.13	協議終了
		7 会派制の再考	市民クラブ	○					R2.3.13	協議終了
	市民参画	8 市民と議員の意見交換の場づくり(双方向の懇話会や議会モニター制度)	県都創生山口	○				●	R2.3.13	継続 (広報広聴)
		9 公聴会	日本共産党	○					R2.3.13	協議終了
		10 市民と議会の対話集会	日本共産党	○				●	R2.3.13	継続 (広報広聴)
		11 議会モニター制度	日本共産党	○				●	R2.3.13	継続 (広報広聴)
	陳情・要望	12 施策の充実強化(要望書の提案・提出の促進)	高志会	○	●			●	R2.3.13	継続 (広報広聴・議運)
		13 陳情の取り扱い	日本共産党	○	●			●	R2.3.13	継続 (広報広聴・議運)
	事務局	14 市議会事務局改革	公明党						—	議長対応
	倫理	15 倫理条例の制定について	県都創生山口	○						
		16 議員のメディアリテラシーについて	チームみらい共創	○						
	その他	17 災害時などの議会の業務継続計画(議会BCP)について	県都創生山口					○		
		18 議員と執行部との懇親会の廃止	市民クラブ					○	R2.2.28	協議終了
		19 議長の任期の厳格化	市民クラブ					○	R2.2.28	協議終了
20 議会中の議員の県外外出の制限の緩和		市民クラブ					○	R2.1.14	協議終了	

※「○」は当初諮問。「●」は追加諮問

項目	No	内容	提出会派	諮問先					答申日	協議状況		
				改革協議会	議会運営委員会	特別委員会	会派代表者会議	広報広聴委員会				
議会運営	本会議運営	全般	21 山口市議会会議規則第2条第1項(欠席の届出)の改正について	自由民主党山口	○					R1.12.23	協議終了	
			22 本会議における委員長報告の充実について	自由民主党山口		○						
			23 会議(本会議、委員会)におけるスクリーンとプロジェクターの導入	市民クラブ		○						
	全般	24 議会のバリアフリーについて	チームみらい共創		○							
		25 傍聴(記名入場の廃止)	日本共産党		○					R2.4.6	協議終了	
		26 本会議における一般質問の改善	公明党		○							
	一般質問	27 質問時間	日本共産党		○							
		28 質問回数(一問一答方式の充実)	日本共産党		○							
		29 一般質問は政策提案に	日本共産党	○						R2.3.13	協議終了	
	委員会運営	全般	30 常任委員会	公明党		○						
			31 1日1常任委員会の開催	高志会	○						R2.3.13	協議終了
			32 常任委員会の見直し(一般質問の廃止等)	市民クラブ	○						R2.3.13	協議終了
		運営	33 闊達な自由討議	日本共産党	○	●					R2.3.13	継続(議運)
			34 委員会補助資料の公開	日本共産党	○	●					R2.3.13	継続(議運)
35 傍聴者(委員会)への資料提供			日本共産党	○	●							
36 委員会会議録、ネット中継			日本共産党	○	●					R2.3.13	継続(議運)	
その他	37 委員会の管内視察	日本共産党		○					R2.4.6	協議終了		
政務活動費		38 政務活動費(支出範囲の拡大、増額、透明化)	公明党	○								
		39 政務活動費(領収書等の公開)	日本共産党	○						R2.3.13	協議終了	
		40 政務活動費の使用基準明確化	チームみらい共創	○								
		45 「政務活動費の手引き」の見直しについて ※政務活動費(支出範囲の拡大、増額、透明化)、政務活動費(領収書等の公開)、政務活動費の使用基準明確化についての答申を受けての追加諮問		●								
情報発信	議会図書室	41 議会図書室(新庁舎に向けた図書室の在り方)	自由民主党山口	○		●				R1.12.23	継続(庁舎特委)	
		42 図書室の充実(資料の充実)	日本共産党	○						R1.12.23	協議終了	
	SNS	43 議会の情報発信(SNSの有効活用策)	県都創生山口					○		R2.4.23	協議終了	
その他		44 県都の市議会のあり方	高志会				○		R2.1.14	協議終了		

※「○」は当初諮問。「●」は追加諮問

■参考情報アクセス一覧

○山口市議会議会改革検討協議会の取組

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/gikai/114564.html>



○山口市議会ホームページ


<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/gikai/>



○山口市議会インターネット録画中継

<https://cstream.c-able.ne.jp/yamaguchi-gikai/>





ご清聴ありがとうございました。

**お手元のアンケートにより
御意見をお聞かせください。**